

別表 古河市空き家活用モデル住宅事業設計業務 審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点は500点満点とし、合計点が250点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。
- 5 評価点数の算出方法は、各項目ごと「審査基準表」の「配点」に、「評価係数」の「係数」を乗じて算出するものとする。（例、A委員の審査項目1：配点15点×評価B＝12点）

■審査基準表

様式	審査項目	評価内容	配点
様式7	1 業務実績	平成26年以降の民間住宅及び公共施設の設計・積算実績	15
様式8 様式9	2 業務理解・意欲	業務の理解度及び取組意欲	10
	3 設計コンセプト	どのような若者夫婦向けのリフォームコンセプトとなっているか	20
様式10	4 構造・耐震性	物件の構造や耐震性の考え方	10
様式11	5 調査・修繕	物件の状態の確認や修繕の考え方	10
様式12 様式13	6 物件A及び物件Bの機能性・利便性・デザイン性	物件A及び物件Bの機能性、利便性、デザイン性について	30
様式14	7 見積提案額	見積提案金額の相对比较	5

■評価係数

評価ランク	係数	判断基準	
A	1.0	創意工夫があり、非常に効果的な内容である。	期待を大きく上回る、または非常に信頼できる。
B	0.8	効果的な内容である。	期待を上回る、または信頼できる。
C	0.6	平均的な内容である、または期待通りである。	
D	0.4	提案項目は網羅されているが、内容が不明瞭である。	期待をやや下回る、または信頼性にやや欠ける。
E	0.1	提案項目が網羅されていない。	期待を大きく下回る、または信頼性に乏しい。